

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	祝田法律事務所 弁護士 川村一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	平成30年4月23日
【提出日】	平成30年6月11日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	6
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ビート・ホールディングス・リミテッド (Beat Holdings Limited)
証券コード	9399
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ノア アーク テクノロジーズ リミテッド (Noah Ark Technologies Limited)
住所又は本店所在地	Lyndhurst Terrace, Central, Hong Kong Suite 1001, 10th Floor, Car Po Commercial Building, 18-20
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	平成30年2月8日
代表者氏名	レイエス ラファエル レイエス (Reyes Rafael Reyes)
代表者役職	プレジデント (President)
事業内容	ブロックチェーンテクノロジーの開発、コンサルティング及び投資

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 2,999,900	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,999,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		2,999,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		2,999,900

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月23日現在)	V	15,984,481.79
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年4月23日	新株予約権	2,999,900	15.80	市場外	取得	156.52円 (66.67円及び 百万分の91.67 ビットコイン)

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	469,524
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	469,524

自己資金額は、199,993,333円と、274.99ビットコインを1ビットコイン=980,147円で円換算した額を合計することにより算出しました。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 2 【提出者(大量保有者) / 2】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	レイエス ラファエル レイエス(Reyes Rafael Reyes)
住所又は本店所在地	Bonifacio Global City, Philippines
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	Noah Ark Technologies Limited
勤務先住所	U3106 Trade and Financial Tower 32nd st. cor 7th Ave, Bonifacio Global City, Philipins

## 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3 - 4 - 1新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士川村一博
電話番号	03-5218-2084

## (2) 【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 20	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		20

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月23日現在)	V	15,984,481.79
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.00

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	
----------------------------	--

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年4月23日	新株予約権	20	0.00	市場外	取得	156.52円（66.67円及び百万分の91.67ビットコイン）

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	3
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	3

自己資金額は、1,333円と、百万分の1,833.4ビットコインを1ビットコイン = 980,147円で円換算した額を合計することにより算出しました。

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

3 【提出者（大量保有者） / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	タリマン サンパガ レミュエル (Tariman Sampaga Lemuell)
住所又は本店所在地	Santa Rosa, Laguna, Philippines
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	Noah Ark Technologies Limited

勤務先住所	U3106 Trade and Financial Tower 32nd st. cor 7th Ave, Bonifacio Global City, Philipins
-------	---

## 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士川村一博
電話番号	03-5218-2084

## (2) 【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 20	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	20
--	---	----

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月23日現在)	V	15,984,481.79
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年4月23日	新株予約権	20	0.00	市場外	取得	156.52円(66.67円及び百万分の91.67ビットコイン)

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3

自己資金額は、1,333円と、百万分の1,833.4ビットコインを1ビットコイン=980,147円で円換算した額を合計することにより算出しました。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 4 【提出者(大量保有者) / 4】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	タグボ フローラ サンバガ(Tugbo Flora Sampaga)



住所又は本店所在地	Santa Rosa, Laguna, Philippines
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	Noah Ark Technologies Limited
勤務先住所	U3106 Trade and Financial Tower 32nd st. cor 7th Ave, Bonifacio Global City, Philipins

## 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3 - 4 - 1新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士川村一博
電話番号	03-5218-2084

## ( 2 ) 【保有目的】

純投資
-----

## ( 3 ) 【重要提案行為等】

該当なし
------

## ( 4 ) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 20	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	20	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		20

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月23日現在)	V	15,984,481.79
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年4月23日	新株予約権	20	0.00	市場外	取得	156.52円(66.67円及び 百万分の91.67ビット コイン)

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3

自己資金額は、1,333円と、百万分の1,833.4ビットコインを1ビットコイン=980,147円で円換算した額を合計することにより算出しました。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

## 5 【提出者（大量保有者） / 5】

## (1) 【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	メンドーサ グイド カスティージョ (Mendoza Guido Castillo)
住所又は本店所在地	Taguig City, 1634 Philippines
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	Noah Ark Technologies Limited
勤務先住所	U3106 Trade and Financial Tower 32nd st. cor 7th Ave, Bonifacio Global City, Philipins

## 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3 - 4 - 1新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士川村一博
電話番号	03-5218-2084

## (2) 【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし
------

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	20	-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	20	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			20
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			20

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月23日現在)	V	15,984,481.79
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年4月23日	新株予約権	20	0.00	市場外	取得	156.52円(66.67円及び百万分の91.67ビットコイン)

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし
------

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3

自己資金額は、1,333円と、百万分の1,833.4ビットコインを1ビットコイン=980,147円で円換算した額を合計することにより算出しました。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 6【提出者(大量保有者)/6】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	アンティオラ ギル アルナイス (Antiola Gil Arnaiz)
住所又は本店所在地	Bonifacio Global City, Philippines
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	Noah Ark Technologies Limited
勤務先住所	U3106 Trade and Financial Tower 32nd st. cor 7th Ave, Bonifacio Global City, Philipins

## 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士川村一博
電話番号	03-5218-2084

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3) 【重要提案行為等】

該当なし

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 20	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 20	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		20
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		20

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月23日現在)	V	15,984,481.79
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成30年4月23日	新株予約権	20	0.00	市場外	取得	156.52円(66.67円及び百万分の91.67ビットコイン)

## (6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

## (7) 【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3

自己資金額は、1,333円と、百万分の1,833.4ビットコインを1ビットコイン=980,147円で円換算した額を合計することにより算出しました。

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

## 第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

## 1 【提出者及び共同保有者】

- (1) ノア アーク テクノロジーズ リミテッド(Noah Ark Technologies Limited)
- (2) レイエス ラファエル レイエス(Reyes Rafael Reyes)
- (3) タリマン サンパガ レミュエル(Tariman Sampaga Lemuell)
- (4) タグボ フローラ サンパガ(Tugbo Flora Sampaga)
- (5) メンドーサ グイド カスティージョ(Mendoza Guido Castillo)
- (6) アンティオラ ギル アルナイス(Antiola Gil Arnaiz)

## 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

## (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A 3,000,000	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			

株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	3,000,000	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		3,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		3,000,000

## (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年4月23日現在)	V	15,984,481.79
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		15.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

## (3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ノア アーク テクノロジーズ リミテッド (Noah Ark Technologies Limited)	2,999,900	15.80
レイエス ラファエル レイエス (Reyes Rafael Reyes)	20	0.00
タリマン サンパガ レミュエル (Tariman Sampaga Lemuell)	20	0.00
タグボ フローラ サンパガ (Tugbo Flora Sampaga)	20	0.00
メンドーサ グイド カスティージョ (Mendoza Guido Castillo)	20	0.00
アンティオラ ギル アルナイス (Antiola Gil Arnaiz)	20	0.00
合計	3,000,000	15.80